パブリックコメント 空き地の適正管理条例

環境保全課
☎229-3398　FAX229-3354

津市空き地の適正管理に関する条例案に対するパブリックコメントを募集します。

条例案は、11月16日(月)～12月15日(火)に環境保全課または総務課情報公開室、各総合支所地域振興課、市ウェブサイトで閲覧できます。

ご意見は、12月15日(火)必着で直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで環境保全課(〒514-8611 住所不要、✉229-3140@city.tsu.lg.jp)へ提出してください。

自然の物を生かして クリスマス工作会

環境学習センター
☎237-1185　FAX237-5385

時 12月６日(日)９時30分～12時、13時30分～16時
所 環境学習センター
対 市内に在住・在学の小学生と保護者
定 抽選各４組12人程度(１組３人まで)　※当選者には11月28日(土)午前に連絡
持 飾り付け用のリボンやテープなど
申 二次元コードから、または電話、ファクスで同センターへ　※月曜日休館
締 11月20日(金)

便利なごみ分別 アプリを使いましょう

環境政策課
☎229-3258　FAX229-3354

津市では、ごみの分別区分や収集日が簡単に分かる、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています。手軽に操作できますので、ぜひご利用ください。

主な機能は、ごみカレンダーや分別帳、便利帳、ごみ出し日通知機能などです。スマートフォンでアプリをインストールし、地区を登録してご利用ください。日本語を含む７つの言語に対応しています。

LED照明への切り替え

地域脱炭素プラットフォーム

津の未来のために、今できること
脱炭素コラム

環境政策課　☎229-3212　FAX229-3354

20 LED照明への切り替え

蛍光灯からLED照明への切り替えはお済みですか。水俣条約締約国会議の決定を受け、水銀使用製品である蛍光灯は、令和９年末までに製造と輸出入が禁止されます。そのため、計画的にLED照明への切り替えが必要です。

LED照明は蛍光灯よりも電力消費が少なく、長期間交換の必要がないため、日々の電気代や交換の手間を大幅に削減することができます。また、二酸化炭素(CO_2)排出量も削減できるため、脱炭素に貢献できます。

水銀を使用している蛍光灯を処分する際は、なるべく蛍光灯が入っていた箱に入れて「危険ごみ」の日に出してください。なお、規制開始後も蛍光灯を使用したり、在庫を売買することは可能です。

わたしたちの脱炭素アクション



川口真凛さん

<広 告>



市税収入の一部に寄与することを目的に、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。